

まちづくりパートナーによる 「協働事業」募集 (平成21年度実施事業)

市では、市民と市が対等なパートナーとして連携・協力する、協働によるまちづくりを進めていくために、「協働事業推進事業交付金制度」を創設しています。

この制度は、個人市民税の1%に相当する額を積み立てる「まちづくりパートナーズ基金」を財源とし、「まちづくりパートナー」として市に登録した市民公益活動団体などから、市と目的が一致する事業の企画提案を募集し実施していただくもので、現在、6団体により7事業が実施されています。

平成21年度に実施する新規事業提案を募集しています。

市の審査を経て採択されれば、審査点数に応じて協働事業に必要な経費（最高100万円）を交付します。

提案期限は、1月30日(金)です。

皆さんからの提案をお待ちしています。

◆交付対象事業

- ・まちづくりパートナーと市との間で目的・目標が一致する事業
- ・市民公益活動に該当する事業
- ・市から他の制度による補助金、助成金その他関係する財政的な支援を受けていない事業



- ・学術的な研究事業でないこと
- ・参加者が特定の関係人に限られる交流事業その他の親睦会的な事業でないこと

◆協働事業採択基準

- ・市とパートナーとの役割・責任分担の明確性
- ・事業費見積りの適正性
- ・事業の実現性
- ・パートナーの事業実施能力
- ・事業の継続性
- ・他団体、地域との調整課題
- ・事業効果の範囲
- ・市民サービスの向上効果
- ・市の事業コストの削減

問合せ先：市役所地域政策グループ ☎52-1111 (内線328)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

(ポルトガル語のページを読んでください!)

広報

たかはま

編集/発行 高浜市役所市民生活グループ
〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2
TEL(0566)52-1111 FAX(0566)52-1110
<http://www.city.takahama.lg.jp/>
電子メール info@city.takahama.lg.jp

早期配布にご協力ください。

表紙 ペったんぺったん みんなで餅つき

翼小学校の5年生が、学童農園で収穫したもち米を使って餅つきを行いました。普段はあまり馴染みのない杵と臼に悪戦苦闘しながらも、頼もしい杵さばきで餅をつく子どもたち。つきたてのお餅は、いつも米づくりなどでお世話になっているNPOつばさ会と翼公民館の方々、そしてつばさ小学校の全学年の児童に振舞われました。大仕事を終えた5年生も、気持ちの良い青空の下で「おいしいね」とみんなで冬の味を味わいました。(え)